

令和元年度第1回石巻地域普及活動検討会

日時 令和元年8月27日(火)
午後1時30分～3時
場所 石巻合同庁舎大会議室

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 協議・検討

(1) 令和元年度プロジェクト課題について
・プロジェクト課題の進捗状況

(2) その他

4 閉 会

令和元年度第1回石巻地域普及活動検討会開催要領

1 趣 旨

農業・農村・食を取り巻く情勢や農政の方向等，将来を見越した多様な営農の確立が求められている。

普及事業は東日本大震災からの一日も早い復興を支援するとともに，魅力ある農業生産を確立することを目的に，農業技術・経営指導等の効率的かつ効果的な活動を展開することとしている。

本検討会では，普及活動の方法や内容など，望ましい普及活動のあり方を検討し，今後の普及活動の効率化と効果的な活動方法を探る。

2 主 催

宮城県石巻農業改良普及センター

3 開催日時

令和元年8月27日（金） 午後1時30分から午後3時まで

4 開催場所

石巻合同庁舎 大会議室

石巻市あゆみ野5丁目7番地 電話0225-95-7612

5 検討事項

(1) 令和元年度プロジェクト課題について

・プロジェクト課題の進捗状況

(2) その他

6 参集範囲

普及活動検討会委員，宮城県農林水産部農業振興課

7 日程表

午後1時30分 石巻合同庁舎大会議室にて開会

午後1時30分～3時

(1) 令和元年度プロジェクト課題について

・プロ課題の進捗状況について（4課題）

(2) その他

午後3時 閉会

宮城県農業普及活動検討委員会及び普及活動検討会設置要領

第1 目的

「協同農業普及事業の実施に関する方針」（平成27年11月策定）第4の3（5）イに基づき、「普及活動検討委員会」（以下「検討委員会」という。）及び「普及活動検討会」（以下「活動検討会」という。）の実施に関して詳細を規定する。

第2 検討委員会及び活動検討会の開催

県段階の検討委員会及び各農業改良普及センター（以下「普及センター」という。）段階の活動検討会を次により開催するものとする。

- 1 検討委員会は、原則全県を単位とし、農林水産部長が年1回開催する。
- 2 活動検討会は、普及センターが所管する地域を単位とし、年2回普及センター所長が開催する。

第3 委員の構成

検討委員会及び活動検討会の委員は、先進的な農業者、若手・女性農業者、市町村、農業関係団体、生活者、学識経験者、マスコミ、民間企業等の外部有識者をもって構成する。委員に対する依頼は、検討委員会の委員あつては農林水産部長が、活動検討会の委員にあつては普及センター所長それぞれ行うものとする。

第4 検討事項

- 1 検討委員会においては、次の事項について検討する。
 - (1) 協同農業普及事業の実施方針等に関する事項
 - (2) 普及指導活動の体制（体制、動向、資質向上の取組）に関する事項
 - (3) 重点プロジェクトに関する事項
 - (4) 普及指導活動（計画、成果等）の総合的な評価に関する事項
 - (5) その他県域に及ぶ農政推進上の課題やその推進に関する事項
- 2 活動検討会においては、当該地域における次の事項について検討する。
 - (1) プロジェクト課題の設定等普及指導計画の樹立に関する事項
 - (2) プロジェクト活動等普及指導活動の評価に関する事項
 - (3) 普及指導活動推進上の関係機関との連携に関する事項
 - (4) その他普及指導活動の推進に関する事項

なお、概ね3年に1度は全プロジェクト課題が外部評価の対象となるよう、計画的に評価対象を選定するものとする。

第5 評価

検討委員会及び活動検討会の委員は、会の終了後様式1号により評価表を作成し、検討委員会にあつては農林水産部長に、活動検討会にあつては普及センター所長に提出するものとする。

第6 評価結果の活用

農林水産部長及び普及センター所長は、評価結果を農業革新支援専門員及び普及指導員の普及指導活動や次年度の普及指導計画に反映させるものとする。

第7 活動検討会開催計画及び実績報告

普及センター所長は、当該年度の実施計画及び前年度実績を別記様式第2号により、毎年4月末日までに農林水産部長に報告する。

また、活動検討会実施状況について、開催後30日以内に別記様式第3号により、農林水産部長に報告するものとする。

第8 評価結果等の公表

評価の結果は、検討委員会においては農業振興課が、活動検討会においては各普及センターが開催の都度、速やかにホームページ等で公表するものとする。

公表に当たっては、使用した資料とともに検討委員会にあっては別記様式第4号を作成し公表するものとし、活動検討会にあっては第7で農林水産部長に報告した別記様式第3号をそのまま運用して公表するものとする。

第9 会務

検討委員会の庶務にあっては農業振興課が、活動検討会にあっては普及センターがそれぞれ処理する。

第10 その他

この要領に定めるもののほか、検討委員会及び活動検討会の運営に必要な事項は、農林水産部長又は普及センター所長が別に定める。

附 則

この要領は、平成10年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成13年8月30日から施行する。

附 則

この要領は、平成14年1月24日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

I 平成31年度普及指導方針

石巻地域は、県東部の北上川下流域に位置し、水稻・大豆・麦類の土地利用型作物を主体に、畜産、園芸等多彩な農業が展開されている。水稻はひとめぼれ、ササニシキの主産地であり、畜産は基幹種雄牛「勝洋」、「阜月彰」等を活用した優良肉用牛の生産を振興している。野菜は、冬春きゅうり、夏秋トマト、秋冬ねぎが国の野菜指定産地であり、いちご、こねぎ、ほうれんそうなど多様な品目が生産され、花きでは、東北一のガーベラ産地があるなど、県内の主要な園芸産地となっている。

こうした中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災(マグニチュード9.0、震度7)では、津波により、沿岸部を中心に貴い人命を失うとともに住居や農地、農業用機械・施設等に甚大な被害を受け、農業産出額(H23年)は149億円(H18年比75%)まで減少した。

震災後、各関係機関・団体が連携し、国等の復旧・復興関連支援策の活用により、被災した農地の92%(H29.3月)、園芸施設の100%(H29.3月)が復旧し、農業産出額(H27年)は165億円(H23比111%)まで回復している。また、震災後、新たに61農業法人が設立され、これらの農業法人等が中心的な担い手となり震災からの復興が図られている。

土地利用型法人の中には100haを超える大規模経営を展開している法人があり、園芸では震災後に設立された大規模園芸法人をはじめトマト、いちご等で環境制御等の先進的技術が導入されている。これらの法人においては技術革新ばかりでなく経営管理支援も求められている。一方では、農地の完全復旧が平成32年度までかかる地区もあり、引き続き栽培技術支援や経営体の育成、経営の支援が求められている。

さらに、農業・農村を取り巻く課題である農業従事者の高齢化や人口減少に対応した農村集落機能の維持、耕作放棄地、鳥獣被害対策への支援が求められている。加えて、水稻をはじめ新品種の普及定着化、国際的に通用する農業生産工程管理(GAP)への取組等への支援要望が高まっている。

このような状況を踏まえ、「宮城県震災復興計画」における発展期(H30～32年度)の2年目となる本年度は、震災からの魅力ある農業・農村の再興をはじめ、次代の農業を担う新たな担い手の確保・育成、ICT等を取り入れた先進技術の導入等による省力・低コスト化の支援(スマート農業)、経営の安定化と高度化に向けた取組に加え、地域資源を活かした付加価値の高い農業生産等を支援しながら「新たな農業の創造」を目指す。

活動に当たっては「石巻地域普及活動基本方針」(H28～32)に基づき、「みやぎの農業・農村復興計画(H23年10月)」(発展期)及び、「宮城県地方創生総合戦略(H27年10月)」、「第2期みやぎ食と農の県民条例基本計画(H28年3月改定)」等との整合性を図り、次の4項目を重点活動項目に掲げ、市町やJA等農業関係機関と連携しながら、計画的かつ効率的な普及活動を展開する。

重点活動項目

- 1 魅力ある石巻地域の農業・農村の再興
- 2 次代を担うモデル経営体の育成・支援
- 3 農村地域の振興に向けた取組支援
- 4 地域農業を支える活力ある担い手の確保・育成

1 魅力ある石巻地域の農業・農村の再興

震災後の復旧・復興の中心的担い手となっている農業法人等に対して、栽培技術と経営管理の継続支援を行う。特に、震災後新たに設立した法人に対しては、早期に経営が安定化するように支援するとともに、今後復旧する農地での農作物の安定生産に向けた技術支援を行う。

- (1) 農地復旧や農地集積に合わせた新たな地域営農システムの導入や担い手となる経営体の経営確立支援
- (2) 復旧農地における農作物の安定生産及び省力・低コスト生産に向けた栽培支援
- (3) 各市町の復興計画に基づいた営農ビジョンや土地利用計画等の取組支援
- (4) 生産組織等が行う生産関連施設等の復旧・整備計画策定に対する支援

2 次代を担うモデル経営体の育成・支援

土地利用型経営体の経営規模拡大や園芸経営体の環境制御技術等の先進的技術導入が加速化する中、ICT等先進技術の早期定着化や経営の効率化、地域資源の高付加価値化やグローバル化への対応などを技術・経営面から総合的に支援し、次代を先導するモデル経営体の育成を図る。

- (1) 土地利用型経営体におけるICT等を取り入れた新技術導入による生産効率化支援
- (2) 環境制御等革新的技術や総合的病害管理技術(IPM)技術等の導入・実践の支援
- (3) 経営分析・診断に基づく生産・経営の課題解決支援
- (4) 国際的に通用する農業生産工程管理(GAP)に取り組む経営体への支援
- (5) マーケティング戦略等に基づく経営計画作成と6次産業化などに取り組む経営体の支援
- (6) 優良繁殖牛基盤の拡充と飼料自給率や飼養管理技術向上による経営安定化の支援

3 農村地域の振興に向けた取組支援

震災後の人口減少により農村集落機能の低下が懸念されており、農村地域の振興を図るため、地域の核となる組織・経営体の育成し、地域資源を活用したコミュニティビジネスの推進等の取組を支援する。

- (1) 農村地域振興の核となる組織及び経営体の育成・支援
- (2) 経営所得安定対策、水田フル活用ビジョン、人・農地プランなど地域計画の取組支援
- (3) 新品目・新品種の導入や特産品づくり、地域農産物の高付加価値化支援
- (4) 農村青少年クラブや生活研究グループ等の活動支援
- (5) 鳥獣被害対策の地域的な取組支援

4 地域農業を支える活力ある担い手の確保・育成

農業の持続的な発展に向けて、関係機関と連携しながら就農前から就農後まで切れ目のない支援を行い、新規就農者の確保・育成を図る。また、増加傾向にある雇用農業者の育成を支援する。地域農業の中心的担い手となっている経営体に対しては、経営規模の拡大、新たな品目導入、雇用型経営の安定化等による経営の体質強化を支援する。

- (1) 農業者研修教育施設や関係機関、農業法人等と連携した新規就農者の確保・育成支援
- (2) 雇用就農者のキャリアアップに向けた支援
- (3) 認定農業者や集落営農組織、認定農業者を志向する農業者や組織経営体等の経営改善及び安定に向けた支援
- (4) 「農地中間管理事業」等を活用した担い手に対する農地利用集積の推進

平成31年度 普及指導計画 プロジェクト課題マップ

石巻農業改良普及センター
4

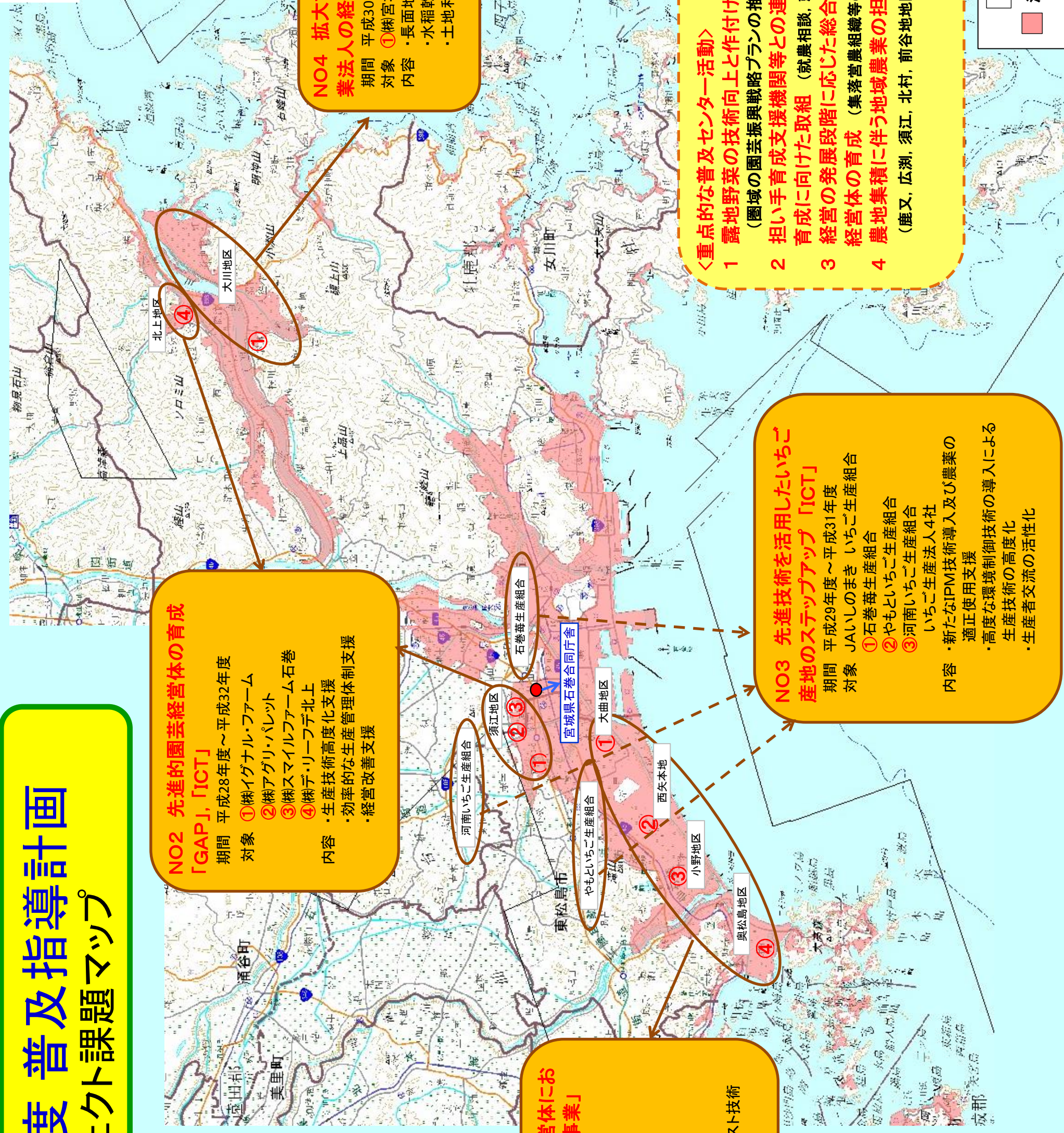
NO2 先進的園芸経営体の育成「GAPJ」「ICT」
 期間 平成28年度～平成32年度
 対象 ①株式会社・ファーム ②株式会社・パレット ③株式会社・ファーム石巻 ④株式会社・ファーム北上
 内容 ・生産技術高度化支援 ・効率的な生産管理体制支援 ・経営改善支援

NO4 拡大する復旧農地を担う大規模農業法人の経営力強化
 期間 平成30年度～平成31年度
 対象 ①株式会社・大川
 内容 ・長面地区の水稲収量向上支援 ・水稲乾田直播栽培技術の向上向上 ・土地利用改善と効率的なほ場管理の支援

NO1 被災沿岸部の大規模経営体における経営の安定化「中間管理事業」
 期間 平成29年度～平成31年度
 対象 ①(株)ばるファーム大曲 ②(株)めぐいと ③(株)サンエイト ④(農)奥松島グリーンファーム
 内容 ・経営管理能力向上支援 ・雇用就農者の人材育成支援 ・効率的な土地利用と省力・低コスト技術導入の支援

NO3 先進技術を活用したいちご産地のステップアップ「ICT」
 期間 平成29年度～平成31年度
 対象 JAIのまき いちご生産組合 ①石巻苺生産組合 ②やもといちご生産組合 ③河南いちご生産組合 いちご生産法人4社
 内容 ・新たなIPM技術導入及び農業の適正使用支援 ・高度な環境制御技術の導入による生産技術の高度化 ・生産者交流の活性化

＜重点的な普及センター活動＞
 1 露地野菜の技術向上と作付け拡大支援 (圏域の園芸振興戦略プランの推進に向けた取組支援等)
 2 担い手育成支援機関等との連携による新規就農者の確保・育成に向けた取組 (就農相談、就農定着、雇用就農者支援等)
 3 経営の発展段階に応じた総合的な支援による活力のある経営体の育成 (集落営農組織等の法人化支援等)
 4 農地集積に伴う地域農業の担い手組織育成支援 (鹿又、広瀬、須江、北村、前谷地区農用地利用改善組合)



凡例
 浸水範囲
 国土地理院
 0 0.5 1 2 3 4
 キロメートル

Ⅱ 平成31年度普及指導員活動計画

(1) プロジェクト課題一覧表

No.	プロジェクト課題名	計画期間	対 象 (対象農家・地域名等)	進行管理担当班 担当者名
1	被災沿岸部の大規模経営体 における経営の安定化 (「中間管理事業」関連課題)	平成29年度 ～ 平成31年度	(株)ばるファーム大曲 (株)めぐいと (株)サンエイト (農)奥松島グリーンファーム	地域農業班 ◎増岡直史 田中正義 阿部定浩 小山かがみ 工藤詩織 木村友祐 浅野真澄
2	先進的園芸経営体の育成 (「GAP」,「スマート農業」 関連課題)	平成28年度 ～ 平成32年度	(株)イグナルファーム (株)アグリ・パレット (株)スマイルファーム石巻 (株)デ・リーフデ北上	先進技術第二班 ◎佐藤 篤 宍戸 修 鈴木香深 鈴木俊矢 佐々木宏行
3	先進技術を活用したいちご産 地のステップアップ (「ICT」関連課題)	平成29年度 ～ 平成31年度	JAいしのまきいちご生産組合 石巻苺生産組合 やもといちご生産組合 河南いちご生産組合 いちご生産法人4社	先進技術第二班 ◎宍戸 修 鈴木俊矢 鈴木香深 關口 道
4	拡大する復旧農地を担う大規 模農業法人の経営力強化	平成30年度 ～ 平成31年度	(株)宮城リスタ大川	先進技術第一班 ◎阿部定浩 鵜飼真澄 佐藤元道 木村友祐 児玉 彩 高橋忠信